明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○日本国に帰化を許可する件（**法務**二三七）　一
○映画共同製作に関する日本国政府とイタリア共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件（**外務**二二一）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**一五三三～一五四〇）　五
○保安林の指定を解除する件（**同**一五四一）　六
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した告示を廃止する件（**経済産業**一一四）　六
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した告示を廃止する件（**資源エネルギー庁**一）　六
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した告示を廃止する件（**中小企業庁**一）　六
○上信越高原国立公園の公園計画を変更する件（**環境**五五）　六
○上信越高原国立公園の特別地域の区域を変更する件（**同**五六）　六
○上信越高原国立公園の特別保護地区の区域を変更する件（**同**五七）　八

〔人事異動〕
復興庁　法務省　財務省　八

〔皇室事項〕　八

〔公告〕
諸事項
官庁
割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係　九
会社その他　二九